

令和4年第2回

茅ヶ崎市議会定例會議會議案

令和4年6月21日提出

目 次

議会議案第 2 号	地方財政の充実・強化を求める意見書-----	1
議会議案第 3 号	特別委員会の設置について-----	4

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり茅ヶ崎市議会議規則第16条の規定により提出する。

令和4年6月15日

茅ヶ崎市議会議長

加藤大嗣様

提出者 茅ヶ崎市議会議員

賛成者 茅ヶ崎市議会議員

同

同

同

同

同

岸正明

阿部英光

藤村優佳理

金田俊信

水鳥誠司

青木造

植木之印



(提案理由)

地方財政の充実・強化を求めるため

地方財政の充実・強化を求める意見書

昨今的地方公共団体には、急激な少子高齢化社会の到来を受け、子育て、医療、介護等の社会保障制度の整備が求められているとともに、人口減少を見据えた地域活性化対策や脱炭素化を目指した環境対策、デジタル化に対応した施策の充実など、極めて多岐にわたる役割が求められている。

このため、2023年度の政府予算及び地方財政の検討に当たっては、増大する行政需要に対応した財源確保を念頭に、より積極的な地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、政府におかれては、地方財政の充実・強化を行うため、次の各事項について必要な措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 社会保障の維持・確保、防災・減災対策、脱炭素化をはじめとした環境対策、地域活性化やデジタル化対策など増大する行政需要を的確に算定し、住民生活を支える行政体制のための十分な地方一般財源の確保を行うこと。
- 2 子育て、医療、介護や虐待防止、生活困窮者自立支援など、地域社会の社会保障ニーズに対応できる制度と人材が継続的に確保・育成できる財源措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定税率の引き上げを行うこと。また、所得税及び消費税を対象に地方税への税源移譲を積極的に行うこと。
- 4 新型コロナウイルス感染症対策の一層の強化を図るとともに、地方公共団体の意見を十分踏まえ、疲弊した地域社会を活性化させるための積極的な財源措置を講じること。
- 5 公務における有期雇用労働者たる会計年度任用職員制度については、雇用の安定と待遇の改善が図れるよう十分な財政措置を行うこと。
- 6 地方交付税の財源保障・財政調整機能の強化を図り、地方公共団体の実情に応じた対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月 日

内閣総理大臣
総務大臣 あて
財務大臣

茅ヶ崎市議会

特別委員会の設置について

上記議案を別紙のとおり茅ヶ崎市議会議規則第16条の規定により提出する。

令和4年 6月 21日

茅ヶ崎市議會議長

加藤大嗣様

提出者 茅ヶ崎市議會議員

水島誠司

賛成者 茅ヶ崎市議會議員

小島勝巳

同

内崎道

同

庄瀬忠夫

同

水本定弘

同

小川治次郎



(提案理由)

今後の人口減少も見据えつつ、議会の活性化を図り、市民の負託に応えるよう議員定数の削減について検討するため

特別委員会の設置について

本市議会に、茅ヶ崎市議会委員会条例第6条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

- 1 名 称 議員定数削減検討特別委員会
- 2 付議事件 議員定数の削減に関すること
- 3 委員定数 10人
- 4 審査期限 付議事件の審査が終了するまで閉会中もなお審査及び調査をすることができる。